

議長 長 次に、質問順位2番 7番議員 中村充子議員。

議長 長 中村議員。

中村議員 おはようございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

米空母艦載機部隊配備特別交付金についての考え方について伺います。

米空母艦載機部隊配備特別交付金は2億6千万ということですが、私は、米空母艦載機部隊配備特別交付金は何もしなくても毎年、必ず、必ず支払われるものではないと考えます。町長は、出前町長室の日時を変更されて他の市町の市長と一緒に東京要望に行かれたと承知しています。賢明な判断だと思えます。今後も県や国に対して補助金や交付金を取りに行っていたきたいと考えています。

出前町長室は住民との約束ですので、大切なものだと思いますが、米空母艦載機部隊配備特別交付金は和木町にとって大変重要なものです。

米空母艦載機部隊配備特別交付金は何もしなくても毎年、必ず支払われるものではないと私は考えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

議長 長 坂本町長。

坂本町長 はい。それでは中村議員のご質問にお答えいたします。

まずは、岩国基地に関する基本的な考え方から申し上げます。

これまで歴代の町長がお示ししてきました、国の外交・防衛政策を尊重し、これに協力するということに対し、和木町の姿勢に何ら変わりはありません。

一方で、基地所属の航空機の事故や米兵が関わる事件、事故の未然防止を訴えていくことは、住民の皆さまの安心、安全を

守るため、私の重要な責務であると考えております。こうしたことから、引き続き、山口県及び岩国市、柳井市、周防大島町、そして和木町で組織する「山口県基地関係県市町連絡協議会」において様々な意見交換、情報共有、要望等を行ってまいりたいと考えております。

中村議員言われましたように、東京上京の方にも行ってまいりました。

また、岩国基地問題議員連盟連絡協議会では、和木町議会の議員の7名の方々が総会に出席され、基地問題に取り組まれているものと認識をしております。両協議会が同じ方向を向き、諸課題に取り組むことが重要である、とも思っております。

さて、ご質問の米空母艦載機部隊配備特別交付金でございますが、令和3年度までの再編交付金と比較すると、法的な位置づけの部分において異なるものがございます。

この交付金は、住民生活の安定に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、生活の利便性の向上および産業の振興に寄与する事業などが対象とされていることから、こども園・小・中学校の建設や公共施設の修繕などに活用する他、子どもたちの健康増進事業や教職員の補助を行う加配事業、地域振興事業の推進などのための基金を造成し、有効に活用しております。

私といたしましては、山口県基地関係県市町連絡協議会の一員として、今後も継続して国において予算措置が講じられるよう取り組んでまいります。加えて、防衛省、外務省、中国四国防衛局との協議の場があれば、周辺地域及び本町の安心安全の確保、地域振興のため交付金の要望を行ってまいります。以上でございます。

議長

中村議員。

中村議員

はい、丁寧な答弁をありがとうございました。

東京要望等には行っていただけるということで、承知いたしました。よろしく願いいたします。

次に出前町長室について伺います。

古木町長の時代に出前広聴会というのがあり、私も幼稚園の園長として出席をしておりました。古木町長が住民からの要望に、直ぐに答える場面もありました。

坂本町長は出前町長室の町民の声、要望を全部聞いて持ち帰るという考え方ですが、答えられることに即答しないことには違和感を覚えます。

教育長は答えられるものは、誠実にお答えになりました。

出前町長室でたくさん出された住民の多様なニーズに、どのように応えていくのかお尋ねいたします。

議 長

坂本町長。

坂 本 町 長

はい、出前町長室の件についてのご質問いただきました。

まず出前町長室の開催につきましては、「町長である私みずからが町民の皆さまのもとへ積極的に出向き、ご意見をしっかりお聞きすることで、町政に反映させる。」ことを目的とし、11月に町内4個所で開催したところでございます。

参加者の皆さまからは、生活に根差したご意見から未来の町づくりに関するご意見、また町政に関するご提案や叱咤激励やお褒めの言葉まで、実に様々な率直な声をお聞きすることができ、大変有意義な時間であったと考えております。

さて、議員ご質問の「町民の声、要望を全部聞いて持ち帰るという考え方だが、住民の多様なニーズに応えていけるのか。」という事に関しましては、私、出前町長室の冒頭で私から町民の皆さまにご説明をさせていただいております。

いただいたご意見は重要度によってランクに分け、また予算の規模によってもランクに分け、優先度を決めてから対応する予定でございます。また、すぐに対応できるものがあれば、既に解決済みのものもございます。

ただし、全てのご意見や要望に対応できるとは限りません。中には予算の制約等により、どうしても対応できないものもあるかと思っております。しかし、貴重な町民の皆さまからいただ

いた声でございますので、なるべく対応できるよう、様々な角度から検討し、研究を重ねたうえで結論を出したい、と考えているところでございます。

また町民の皆様への報告の方法、および時期ですが、町ホームページへの掲載並びに、公共施設において閲覧できる形を考えております。なお、その際にご意見・ご要望をいただいた方の個人名は伏せるようにしたいと考えております。

また報告の時期につきましては、対応や回答を真摯に検討していく必要があることから、年度内での報告を目途に考えてまいりたい、このように考えております。以上です。

議 長 中村議員。

中 村 議 員 はい、わかりました。きちんと町民の声を分けて報告をすると、ホームページ、公共施設で公表する。答えは住民に必ず届けるということで承知いたしました。

では、次の質問です。今回の出前町長室が好評だったということで、今後も続けて行かれるのでしょうか。伺います。

議 長 坂本町長。

坂 本 町 長 はい、今後も出前町長室を続けていかれるのかというご質問ですが、出前町長室の場において、町民の皆さまから頂いたご意見の中には「出前町長室の試みは素晴らしく、意義深い。」というものや「3か月に一度くらい開催してもらいたい。」というもの。また議員がおっしゃった通り、「ぜひ、また開催していただきたい。」との好評のお声もいただいているところでございます。

ただ、私といたしましてはまず、いただいたご意見や要望をとりまとめ、役場内で今後の対応や回答を検討していくことが何より重要であると考えております。そのため、今後の開催予定については現時点では未定でございます。ご理解の程、よろしく願いいたします。以上です。

議長 中村議員。

中村議員 はい、今後の開催は未定であるという事で承知いたしました。

次に和木町の公の施設の利用者の駐車場について伺います。

こども園の臨時職員等の駐車場は旧保育所でした。工事中となり、現在は三井社宅の駐車場を借りているとのこと。コミセンの行事や保健センターの検診などの時には、旧幼稚園の駐車場を利用しているようです。

各施設に駐車場があれば良いのですが、どこも狭く対応は旧幼稚園のグラウンドとなります。社会福祉協議会の大きな行事も駐車場は、すぐ満車となっています。

このような施設の駐車場は今後どのように考えていかれるのか伺います。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、旧幼稚園の跡地利用に関しましては、令和4年9月、および令和6年3月の議会において、回答しておりますとおり、PRE検討会などにおいて、利活用に向けた調査および情報収集を行ってまいりましたが、現時点では具体的な方針は決定しておりません。今後、旧幼稚園旧園舎については、建屋内に残された物品の処分を行うとともに解体も必要となってまいります。そのためには、一定額の財源を要することとなりますので、財政状況を見ながら進めてまいりたいと考えております。

ただし、私の公約の中で、給食センターの建設という大きな事業を進めているところでもございます。

今すぐにですね、この土地を更地にして、その後の活用を決定するというような状況にはございませんので、当面、必要な際には、駐車場として利用することとしております。以上でございます。

議長 中村議員。

中村議員 はい、今は給食センターに打ち込んでいるので、これは解体するところまではやるが、当面は駐車場としてお使いになるということで承知いたしました。

次に旧幼稚園を民間に売ることがあれば、駐車場に困るのではないかと思います。コミセン近くに駐車場を購入されるおつもりはないのか、伺います。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、先程の質問でも回答いたしましたとおりですね、現時点での利活用の方針は決定しておりませんことをご理解ください。

また、「コミュニティーセンターの近くに駐車場の購入を」ということですが、当該地区にはですね、適切な広さの用地もございませんし、駐車場のために土地を購入することは財政的にもですね、非常に困難であると考えておりますのでご理解いただければと思います。以上でございます。

議長 中村議員。

中村議員 はい、承知いたしました。ありがとうございます。

では、小学生の低学年の不登校について伺います。

小学生の低学年の不登校について、報道がありました。都会のことだけではないと考えます。和木町はどうでしょうか。今は学校に行きたくない子どもは、学校に行かなくても良いという考え方です。低学年から不登校になれば、保護者も仕事に行くことができないということになります。

低学年の不登校児童に、どのように関わっておられるのか伺います。

議 長

重岡教育長。

重岡教育長

中村議員のご質問にお答えをいたします。

本年10月29日に文部科学省が公表した「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に、諸課題に関する調査」の結果によれば、不登校の児童・生徒は全国の小学校で13万7704人、中学校で21万6266人、と過去最多となったと報告されております。

ご質問の低学年(1・2年ですけども)の不登校児童数については、全国で2万2863人となっており、小学校全学年の不登校児童数(先ほどの13万7704人ですけども)の約16.6%という割合になっております。

ここ10年ほどは増加の一途を辿っており、特に不登校の低年齢化を危惧しておるところでございます。

「和木町はどうか」ということでございますけども、昨年度のこの調査において、報告しなければならない低学年の不登校児童はおりませんでした。併せて、本年度も現時点はゼロでございます。

もう一つご質問がございました「低学年の不登校児童にどのように関わっているか」ということでございますが、不登校児童生徒の支援につきましては、文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(これ通称COCOLOプランと申しますけども)」このCOCOLOプランに基づき、まずは心の小さなSOSを見逃さない早期支援を努めております。

特に、本町では、こども園と小学校の連携を密にし、いわゆる「小1プロブレム」を少なくするとともに、保健相談センターや特別支援教育センター、医療機関等の関係機関と連携した支援により、早期からの対応に努めております。

また、学校では、定期的な教育相談アンケート、すべての児童生徒が安心して授業に臨めるような温かい学級づくり等の取組を行っております。

登校することや教室に入ることに對する不安感がある場合

には、校内に別の居場所を用意して対応しております。

不登校児童生徒の保護者支援としては、ご要望に応じてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を紹介したり、教育支援センター「スマイルルーム」や、家庭教育支援チーム「はっちーず」等のチラシを配付したりして、いつでも相談に応じられるようにしております。

現時点の低学年の不登校児童ゼロは、このように、たくさんの方々や、関係機関のお力添えや、連携した支援によって成果につながっているものと、この場をお借りして感謝申し上げたいと思っております。以上でございます。

議長 中村議員。

中村議員 はい、ありがとうございました。

教育長さんが連携して支援しているということで、承知いたしました。これからもよろしくお願いいたします。

コミセンで行った出前町長室の質問の中に、若いお母さんが小学生の不登校児童が中学校の体育館の二階のスマイルルームに通っているという話がありました。

不登校ですが、何とか子どもに寄り添い、スマイルルームに行かせていると言われました。しかし、給食の時間になると小学校に行って保健室で食べているということでした。お子さんはみんなから見られているのがとても嫌だということでした。

給食を小学校の保健室で食べるのではなく、スマイルルームで食べることはできないかという願いは、叶えてあげてほしいと思います。宜しく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 再質問がありませんので、以上で中村充子議員の一般質問を終わります。